

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成18年10月30日（月） 15:30～17:30
2. 場 所 学術総合センター 1112会議室
3. 出席者 末松会長、小出副会長、秋元、宇野、河野、郷、佐々木（雄）、白井、
関根、マルクス、四ツ柳の各評議員
木村機構長、川口理事、山本理事、観山監事、橋本学位審査研究部長
木村評価研究部長、後藤管理部長、加藤評価事業部長、ほか機構関係者
4. 機構教職員の異動の紹介について
事務局から、本年9月1日付で、異動のあった機構の教員について紹介があった。
5. 前回の議事要旨について
確定版として配付された。
6. 議事
 - (1) 会長一任による国立大学教育研究評価委員会委員の追加発令について
国立大学教育研究評価委員会委員3名について会長一任により追加補充を行った旨の報告があった。
 - (2) 平成17年度業務実績の評価結果について
平成17年度業務実績の評価結果について報告があり、次のような意見交換が行われた。
(○：評議員 ●：事務局 以下同じ)
 - 機構が行う大学等の評価の結果について、予算的な提言をできるのか。
 - 機構は国立大学法人の中期目標期間の評価について、各大学が第2期の中期計画を作成する際の参考になるように、文部科学省の国立大学法人評価委員会に報告書を提出する。文部科学省は、各大学が評価結果をどのように第2期の中期計画に反映しているかを見て、資源配分をすることになると思う。
 - 認証評価については、地方自治体の法人評価委員会等が教育や研究に関して議論する際の参考になる。
 - 例えば、学生支援の奨学金や研究者支援の研究費に、間接的に評価の結果が生かされる可能性はあるのか。
 - 機構が出した評価結果に基づいて教育刷新委員会や研究促進委員会を作った大学もあり、ファンディングエージェンシーも参考にしようとするだろうと考える。
 - 独立行政法人評価委員会の評価は、機構の自己評定を参考にしながら実施するのか。
 - そのとおり。広報活動について、去年Bだったので一生懸命行ったがまたBとなってしまった。

- 大学評価や学位授与という概念自体が一般の国民には馴染みにくく、広報の結果が目に見えないのだろうと思う。
- 評価が大学にとってプラスになった、社会も評価によって大学を理解できたという結果が出せればいいが、もうしばらく時間がかかると思う。認証評価では、評価結果の検証として対象機関にアンケート等を行うことにしている。
- イギリスでは、研究評価を行うカウンシルそのものがファンディングも行う制度があり、ホームページ上に大学の分野別一覧表を載せて学生に人気投票をさせてもいる。学生は投票するためにカウンシルが出しているデータを見る必要がある、ある意味で広報にもなった。もっともイギリスも始めはしたもの遅々として進んでいないようだが、このように別の視点で広報を考える必要があるかと思う。
- 機構の公開しているデータが一般の人には読んでもらえない傾向がある。一般学生が理解できるような広報ができれば、評価の結果が生きるてくと期待する。
- 独立行政法人評価委員会からの指摘事項への対応状況の中に、ウェブサイトの活用が挙げられているが、どのようなことを実行するのか。
- 評価を受けて改善したグット・プラクティスを積極的に発信していくようなものを最終的な狙いにしている。
- 評価について、試験的な段階でスタートしたときは新聞などから注目されたが、今はだいぶトーンダウンしている。機構としても再検討すべきと思う。
- 試行評価の1年目は大々的に取り上げられたが、2年目、3年目とだんだん小さくなっている、広報を相当努力したい。センセーショナルでないと書きにくいと言う記者もいるが、センセーショナルにされないために地道にやっていきたい。
- マスコミの反応だけに頼る広報ではだめだと思う。大学生の就職先となる企業の理解を掘る下げていくことが、1つのポイントになるかもしれない。企業との間ではどのような取り組みをしているのか。
- 昨年度に開催したシンポジウムでは、経団連の方等々にスピーカーになってもらい色々なご意見をいただき、非常に評判が良かった。また、評価研究部では、高校、予備校、企業の方々にインタビューをして大学評価をどう見ているのかを検証するプロジェクトを開始した。
- イギリスの教育評価では、卒業生を採用している企業に、実際に学生が能力を身につけてきたかを聞いたことがある。こういうことをやれば、企業あるいは産業界との結びつきが強くなるかと思う。
- 評価委員のコメントに、専門職大学院の教育研究活動の評価について機構が然るべき役割を果たすことを期待したいとある。法科大学院について、マスコミは司法試験の合格実績だけを取り上げるだろうが、機構の評価はそれぞれの法科大学院の特徴がわかる仕組みにすべきだと思う。
- 機構の評価は良い取り組みも多く取り上げているが、マスコミはセンセーショナルのものばかり見がちである。機構は、大学のいいところを強くアピールする必要がある。
- 一般の保護者にもわかりやすい大学の見方のような啓蒙的な広報活動をしてはどうか。
- 機構は、専門化が進んでいてレベルが高く近寄りやすい印象がある。わかりやすい言葉で認証評価について説明してはどうか。
- 国民に対して情報を提供することよりも、大学等の関係者の理解を深めることがより重要

ではないか。

(3) 評価事業について

評価事業の実施状況について報告があり、次のとおり意見交換が行われた。

- 国立大学教育研究評価委員会のワーキンググループは、どういう体制で行うのか。
- 委員会からの具体的な検討事項の指示を受け、作業グループという形で全般にわたって作業する。項目についての検討が深まった段階で、文部科学省委員会に諮り、各大学に説明することになる。
- 中期目標の暫定評価と本評価の違いとは何か。
- 今の中期目標期間が終了してから評価したのでは、次期中期目標に評価結果を反映させることができないので暫定評価が必要になる。また、目標期間が終わってから行う制度上の評価が本評価となる。暫定評価と同じような労力で本評価を行う用にならないように整理が必要だと考えている。
- 暫定評価をしっかりと行った上で本評価もさらにしっかりとやれと言う声が出かねず、暫定評価という言葉には大きな危惧を持っている。
- 趣旨をはっきりとし、1回はきっちり評価することが重要だと思う。

(4) 学位授与事業について

学位授与事業の実施状況について報告があり、次のとおり意見交換が行われた。

- 申請者の希望により学位記を在籍する学校に送付できるようになり、良かったと思う。卒業式で学位記を披露することで改めて社会的な責任を自覚することと思う。

7. 次回の評議員会は、機構の事業の進捗状況をみて開催することとし、日程については、後日事務局より連絡することとされた。

以上